

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく

株式会社東日本地所 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

また、女性の管理職を増やし、仕事と家庭の両立を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024 年 07 月 01 日 ～ 2027 年 06 月 30 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1

育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を説明し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

<対策>

- 2024 年 07 月～ 全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知
- 2024 年 07 月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」説明開始

<対策>

目標 2

育児休業等を取得しやすい環境作りのため、人事評価制度にワーク・ライフ・バランスに関する評価項目を追加する。

- 2024 年 07 月～ 評価項目・評価基準等の検討
- 2025 年 07 月～ 人事評価制度の改定について周知、評価者研修の実施
- 2025 年 12 月～ 新人事評価制度による評価実施
- 2026 年 07 月～ 評価考課確認
- 2026 年 12 月～ 評価考課見直し

目標 3

主任職以上の女性比率を 4%以上にする。
現在、従業員数 137 名内3名(2%)

<対策>

- 2024 年 07 月～ 会議等にて現状把握や課題確認を行い、問題意識の共有を図る。
- 2025 年 02 月～ 女性にとって不利な昇進基準になっていないか、人事評価基準について見直しを図る。
- 2025 年 07 月～ 女性社員を対象に、管理職育成を目的としたキャリア研修を実施